

第5回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成28年8月24日（水）午前9時30分～午前11時45分	
開催場所	神崎市 脊振支所 2号会議室	
出席者	委員	21名中18名出席
	支援業者	(株) 綜企画設計、(公財) 佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長）
	傍聴者	3名

～議事録～

<p>開会 (事務局)</p>	<p>第5回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、本会議の開催要件でございますけれども、委員の半数以上の出席を必要としております。ただ今のところ本日の出席委員につきましては、23名中15名の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>早速、次第2の議題のほうに入らせていただきたいと思います。</p> <p>会議の議長につきましては、委員長が務めるというふうになっておりますので、議事の進行につきましては、西九州大学の長尾委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>議題 (1) 神崎市脊振町複合施設建設に関するアンケート集計結果について (委員長) (事務局)</p>	<p>おはようございます。西九州大学の長尾です。暑い中ですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、アンケートの集計結果について、事務局より報告をいただけますでしょうか。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料の確認をお願い致します。まず、レジュメが1枚紙になります。それから、アンケート調査の集計結果報告書、同じくアンケートの集計結果報告書(Q13. その他意見一覧表) というのがございます。</p> <p>それから、A3横の2つ折りのスケジュール(案)でございます。</p> <p>その中で、まず2番目の集計結果報告書について、説明をさせていただきます。まず、1枚めくっていただきまして、目次というふうになっています。</p> <p>調査概要が1ページでございます。(1) から(7) まで、調査の背景と目的、調査方法、調査期間、配布方法、回収方法、回答状況、集計についてということで、次のページで説明をいたします。</p> <p>続いて、IIのほうで「調査結果」ということで、2ページから21ページ、最後にアンケート調査用紙を別紙としてつけております。</p> <p>1ページ目をご覧ください。</p> <p>「調査概要」としまして、(1) 調査の背景と目的、読み上げて説明をさせていただきます。</p> <p>脊振支所の庁舎は、旧脊振村役場として昭和33年に建設以来、50年以上が経過し、老朽化、防災・災害対策の拠点としての耐震性の不安やバリアフリー化への未対応等、さまざまな問題を抱えています。また、脊振公民館、脊振診療所及び脊振2000年館(市立図書館脊振分館) といった公共施設も同様な問題を抱えています。これらの問題に加えて、人口減少やこれに伴う少子・高齢化の進行、地域経済の衰退などの問題を抱えており、その解決が喫緊の課題となっております。</p> <p>このような問題や課題の解決に向け、平成28年4月に「神崎市脊振町複合施設建設</p>

基本構想」を策定しました。続く基本計画策定に係る参考資料として活用することを目的として、アンケート形式によるパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見を募集しました。

続いて、調査方法としましては、アンケート形式の調査票による本人記入方式。

調査期間は、28年5月16日から6月17日まで。

配布方法につきましては、全戸配布を、5月24日、地区担当職員を通じて区長へ依頼しております。それから、神崎市ホームページへの掲載、企画課、各支所総合窓口課での配布、住民説明会での配布を行っております。

回収方法につきましては、区長による回収、企画課、各支所総合窓口課に設置した回収箱での回収、メール、ファクスによる回収を行っております。

回答状況につきましては、回収結果は総数が1,723票ございました。そのうち白紙が125票、有効回答数を1,598票としております。

参考としまして、平成28年5月末現在の神崎市の人口と世帯数を掲載しております。

(7) 集計について、白紙125票を除く有効回答数1,598票(アンケート総数)によって集計を行っております。

割合は、小数点第2位を四捨五入しています。そのため合計数値が100%になっていない場合がございます。

表、グラフなどではスペースの都合上、文言や数字の表示を省略している場合があります。

複数回答があった問いについては、回答の合計件数がアンケート総数を上回っております。

これについては、今後ホームページ等で掲載をする予定でございます。その結果を今から、中身的に問題がないか協議をしていただくようになっております。その説明をいたします。

2ページ目、調査結果ということで、Q1については性別を伺っております。「男性」「女性」、それから「無記入」が16名ということで、割合については、「男性」が61.8%、「女性」が37.2%ということになっております。

こちらは、男性、女性と両方書いてある方がいらっしゃるみたいなので、総数が上回っております。

それから、続いてQ2は、年齢の問いに回答してあります。これについては、一番多いのが「60歳代」ということで、約30%程度の方がいらっしゃいます。「50歳代」「60歳代」の方で約半数の回答になっております。こちらについても1名多いので、多分1枚の紙に夫婦で答えられているのかなど。

それから、Q3でございます。居住地域についてです。ここは、小学校区ごとに回答していただくようにしております。それと、神崎市外、それから不明・無記入となっております。一番多いのが45%で「神埼町」、続いて、35%で「千代田町」、「脊振町」が26%、神崎市外は3%、無記入が1%となっております。

神崎市外につきましては、市外から神崎市内に通勤されている方などというふうになっております。

続いて、Q4です。あなたの職業ということで、職業については、一番多いのが「無職」、それから「公務員」「農林水産業」「会社員」の順になっております。

続いて、4ページをお開きください。

現施設の利用状況としまして、脊振庁舎について、訪れる回数を聞いております。これについては、一番左側ですね、全体で一番多いのは「行かない、利用しない」ということで、神埼町、千代田町の方での回答者数が多かったのも、ここの数字が大きくなっております。

脊振町につきましては、「月に1~2回」と「年に3~4回」が一番多くなっており

ます。約30%前後となっております。

続いて、5ページになります。

脊振公民館です。こちらのほうの訪れる回数としまして、一番多いのが「行かない、利用しない」ということで、こちらも脊振庁舎と同じような結果となっております。

脊振町につきましては、「年に1～2回」、それから「無記入、不明」というのがありますけれども、こちらは別にして、利用する回答としては「年に1回～2回」というふうになって、下の方のグラフに表示しております。

続いて、脊振診療所でございます。6ページをお開きください。

こちら全体では「行かない、利用しない」が多くなっておりますけれども、脊振町にございますので、脊振町の結果としては「月に1～2回」が26.6%、「年に1～2回」が20.5%、「年に3～4回」の順となっております。

続いて、脊振2000年館です。7ページをご覧ください。

こちら「行かない、利用しない」が全体では多くなってはいますが、脊振町で見ますと「その他」を省いて、「年に1～2回」、それから「年に3～4回」、「月に1～2回」というふうになっております。

「その他」というのは、「2～3年に1回」、「10年に1～2回」、「過去に1回」、「たまに行く」、「ほとんど行かない」、「ほとんど利用しない」などの意見が含まれております。

続いて、8ページをご覧ください。

Q6です。庁舎等を訪れる際の主な交通手段について問うております。

脊振庁舎につきましては、全体で一番多いのが「自家用車」というふうになっております。ほとんど全てで、脊振町についても約76%が自家用車を利用していると。近くの方は「徒歩」ということで、35人の方が回答されております。

「その他」につきましては、「福祉の送迎バス」、「生きがいバス」、それから「社用車」、「自家用車以外の車」、「車椅子」などの意見が含まれています。

続いて9ページになります。脊振公民館ですが、こちらについても全体的に「自家用車」というふうになっております。脊振町についても「自家用車」と、続いて「徒歩」ということです。「その他」についてもほとんど変わりはありません。

続いて、10ページになります。

脊振診療所についても、同じく「自家用車」が主を占めております。続いて、脊振町のほうも「自家用車」と、続いて「徒歩」という結果になっております。

続いて、11ページの脊振2000年館でございますが、こちらのほうも同じく「自家用車」で来られる方がほとんどでございます。脊振町についても、153人の方が「自家用車」と、「徒歩」の方が24名ということで12.4%になっております。

続きまして、12ページになります。

Q7としまして、庁舎等を訪れる用件をお答えくださいということで、こちらについては、回答は幾つでも可となっております。

全体で一番多いのが「仕事関係」、その次に「戸籍・住民票に関する事」というふうになっております。そして「会議、打合せ」、それから「税金、各支払いなど」ということで、この順になっています。

脊振町につきましては、「戸籍・住民票に関する事」が約40%程度、「税金、各支払いなど」が2番目、「会議、打合せ」が3番目となっております。

「その他」については、「消防団活動」や「イノシシ駆除報告」、「情報収集」など、下段のほうに書いております。

続いて、脊振公民館です。13ページをご覧ください。

全体としましては、「会議、集会、会合など」が一番多くなってはまして、42.5%となっております。脊振町のほうにつきましても、同じく「会議、集会、会合など」が多く使われているという実態がございます。その次に「イベント、行事」ということ

になっております。

「各申請」については、「放課後児童クラブ申し込み」や「通学バス補助金申請」など、教育委員会の脊振分室がごさいますので、そのあたりでこういう申請関係が増えております。

続いて14ページになります。

脊振診療所につきましては、全体では「診察、治療」ということで、その次に「歯科、歯科口腔外科」というふうになっております。脊振町につきましても「歯科、歯科口腔外科」のほうが多くなっております。「診察、治療」という順番になっております。それから、「内科」と。

それから、15ページになります。

脊振2000年館につきましては、「仕事関係」、それから「図書館利用」というふうになっております。脊振町については「図書館利用」、「放課後児童クラブ、送迎」という結果になっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

「基本構想に関するご意見」としまして、Q8「基本構想では脊振町複合施設の位置を脊振庁舎付近としていますが、それ以外に最も適したと思われる候補地はありますか。」という問いに対しまして、「ある」が26人の1.6%、「ない」が1,194人の74.7%で、「無記入」が378件ありまして、23.7%となっております。

「ない」につきましては、「わからない」、「現在の場所でのよい」、「脊振公民館」、「必要ない」などの意見が含まれております。

「ある」と答えた場合の具体的な場所としまして、「脊振町高齢者生活福祉センター付近」が11件、続いて「神埼町内、神埼庁舎と統合」が4件というふうに、下の四角枠の中のようになっております。

続いて17ページでございます。Q9でございます。

Q8で「ある」と答えた方にお伺いします。脊振庁舎付近よりも適している理由を記入してくださいということで書いております。

脊振町高齢者生活福祉センターにつきましては、生きがいサービスや薬局に近いからということと、あと、現庁舎は脊振小学校の正門や民家、賃貸住宅などがあり、庁舎建設についてはいろいろな課題制約が想定される。

それから、診療所利用者は高齢者が多く徒歩では不自由なので、福祉センター内付近なら、より多くの方が利用できるというふうになっております。

ほかの理由についても、こちらに記載しているとおりとなっております。

続いて18ページをご覧ください。

Q10でございます。

脊振町複合施設に必要と考える機能はありますかということで、行政機能にかかわらず記入してくださいと。例としまして、ATM、コンビニ、展示室、授乳室、スロープ、エレベータなどというふうに問いをしております。

必要な機能としましては、全体の青グラフのほうでは、「ATM」、「コンビニ」、「スロープ」、「エレベータ」というふうな順番になります。

脊振町につきましては、一番多いのが「コンビニ」、コンビニと店舗、飲食店と分かれておりますけれども、「店舗」が21件、「飲食店」が6件と下のほうに書いております。その次が「ATM」、それから「スロープ」、「エレベータ」ということで、ユニバーサルデザイン等もこれからの庁舎については必要ということで、「ユニバーサルデザイン、バリアフリー」という意見も多くなっております。

店舗につきましては、商店が閉鎖されたということでそういうニーズがあるということで、この結果が出ております。

それから19ページになります。

Q11. 脊振町複合施設に各機能を集約した場合、更地となる「診療所」の敷地をど

のように活用したほうがいいと思いますかということで、診療所の敷地面積については1,508㎡となっております。ここでの全体の意見としましては、「住宅」を建てたほうがいいと。その次に、「公園・広場」、「駐車場」、「店舗・飲食店」ということで書いてあります。

脊振町の意見としましては、88件が「住宅」、その次に「公園・広場」、それから「駐車場」という順になっております。

続いて、20ページをお開きください。

こちらのほうは、脊振2000年館跡地、敷地の利用ということで問うております。

これにつきましても、「公園・広場」、その次に「駐車場」、「学校施設」の順になっております。こちらについては、学校施設や体育館、武道館などもございまして、駐車場が不足しているということで、駐車場というのが2番目に来ております。学校施設と近いということで、3番目に学校施設というふうになっております。

それから、21ページをご覧ください。

その他、脊振町複合施設建設基本構想に関し、ご意見がございましたらご記入くださいという問いをしております。

こちらの中では、1,598件のうち「回答あり」が178件ということで、全体の11.1%の方が記載をされております。

市民意見の反映、事業整備の進め方に関することが7件。

下のほうの、憩い・交流スペースがほしい、市民のための機能に関することが9件。

一番多いのが診療所や保健センター、医療・福祉に関することで25件。

続いて、複合施設に対するその他の要望などということで脊振では13件、全体では21件というふうになっております。全体では多い順に、コスト抑制、施設のコンパクト化に関する33件というふうになっています。こちらについては、あともってご説明いたしますけれども、その他の意見の一覧ということで、説明をさせていただきます。

続いて、後ろのほうには、どういうアンケート調査を出したか、ご存知と思いますけれども、別紙として添付をしております。

その後、Q13、その他の意見一覧ということで、最後の自由意見の欄のほうでどういう記載がされてあったかということで書いております。

それから、これについてはAからLまで大まかに分けておまして、2ページを開いていただくと、分類番号、Aだけの分とAHやAHKなど、さまざまな自由意見を書いてありますので、複数の意見が書かれているものは、一番早いローマ字のほうに記載しております。Aとしまして市民意見の反映、資料請求の進め方に関すること。

Bとしまして、憩い・交流スペースがほしい、市民のための機能に関すること。

Cとしまして、バリアフリー、安全面への配慮に関すること。

Dが、災害対策機能、防災性に関すること。

Eが、店舗、コンビニやスーパーに関すること。

Fとしまして、木造・木質化に関すること。

Gが、十分な駐車場スペースの確保に関すること。

Hが、診療所（プライバシーの確保や別棟にすること等）や保健センター、医療福祉に関すること。

それから、Iが、コスト抑制、施設のコンパクト化に関すること。

Jが、脊振町民、地元住民の意見重視に関すること。

Kが、複合施設に対するその他の要望など。

Lが、新複合施設の必要性に関すること。

M、神埼市の将来や他の事業についての要望など。

Nが、その他というふうになっております。

1つ、Aでいいますと、一番上のほうが、まとめ過ぎて困る事もある。その際の対応

<p>(委員長)</p>	<p>まで考えるべき。交通手段が一番だと思うなど、税負担をどのように変わるのですかと か、そういう意見があります。</p> <p>Bとしましては、上のほうから、市民・町民が集う地域のランドマークになるように 期待するということです。基本的にこちらは、いただいた意見をそのまま記載をして おります。誤字脱字等には修正をかけております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この調査のまとめに関して、まず、ご質問をお伺いしていいですか。</p> <p>ちょっとどうかなあというところもありますけれども。</p> <p>跡地希望なんかは、やっぱり例示をしたのがそのまま出ちゃっている。アンケート そのものは、少しバイアスを引いて読まないで、間違ってしまう思いがしますけれど も。</p> <p>今までの会議の途中でいろいろ出てきた意見などが、大部分が含まれていると思 いますけれども、ここでその中で出てこなかったようなキーワードみたいなのが感じら れるのがありますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>アンケートの中に、診療所は別棟とか別形式というのがかなりの意見出ているよう な気がします。この委員会としては、診療所までを含む総合庁舎という概念で、要す るに基本計画の中で、診療所が複合施設ではあるけれども、設計上は別棟になってい るか、そういう方向でいけるのかですね。最初から入り口とは別でプライバシーの保 護等については十分配慮するというそういう議論をしておりますけど、こういう市民 のアンケートの中の意見を踏まえると、やっぱりその点は最近のジカ熱とかのあ あいう感染症とか、リオのオリンピックに行かない人がいたとか、あんなに大々 的に捉えられると、こういう高温化といいますか、温暖化とともにいろんな感 染症のありようが変わってくるのではないかという意見もありますので、その 点はやっぱり配慮すべきかなあという気がしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そうですね、ちらっと見ていた中で、やっぱりばらばらその意見は散見して いますので、診療所を本当にくっつける、ただこれは予算をとるときの問題と コストの問題とかいろいろ絡んできて、行政の側としては、企画書としては 多分組み込んだのだらうと思いますけど、もともと議論は。</p> <p>はい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほどのご意見で、同じ建物にするかしないかという観点では、医学的に考 えて余り問題ないと思います。実際、結局、ショッピングモールみたいな ところに病院があったりするところもあって、ジカ熱とかになったら、結 局、脊振でジカ熱とかになったら脊振全体がジカ熱になると思います。</p> <p>それから、僕この間、高取山公園で足を5カ所ぐらい蚊に刺されて、これは そうなる、ジカ熱は、ジカ熱だけをとってみるとそうだと思います。そん なに診療所を複合施設の中に入れるということに、そんなに抵抗を持た なくてもいいと思います。これは私の個人的な意見ですけどね。要するに、 こういう複合施設がいっぱいあるわけじゃないからですね、新しい取 組みと聞いていますから。だけど、ショッピングモールに別に、スー パーマーケットの中に一緒に内科の先生とかが開院したり、玉屋の中 にも何かありますよね、何とか相談クリニック。そういうことを考えると、 そこまで神経質にならなくていいかなというのが私の個人的な意見です。</p> <p>私が思うに、これから今年の冬がちょっと困るなと思っているのが、 流行性の下痢と</p>

	<p>か嘔吐とかが流行ったときに、患者さんもそれは来るでしょうけど、先に医療スタッフがやられないかなと思っていて、そういう意味では、さっきおっしゃったように、医学的には大丈夫と言われながらも、食料品を売るようなところと複合施設の中に病院があるという意味では、現実的には何かちょっと問題があるかもしれないですね、そういう意味では。ジカ熱は多分関係ないと思います。だけど、流行性の嘔吐、下痢症とかになると、建物は1つでも構わない。ただ、今の病院の現状を考えると、いわゆる感染症とかが蔓延することを考えると、とにかく診療所の早期着工、早期移転、これを考えていただいたほうが、そうなるやっばり別棟ということになると思います。そういう意味では、早期着工、早期移転で別棟。別棟にするメリットは、早期着工、早期移転だけです、恐らく。だけとか、そういう嘔吐、下痢とかそういうのを考えたら、別がいいかもしれないですね。</p> <p>ということで、僕も別という意見に賛成ですし、早期着工、早期移転を目指していただきたいと、そういうふうに思っています。</p>
(委員長)	<p>基本的に違う要素のお話が出てきていますが、SARS絡みのようなリスク管理を、ここの診療機関が持つ必要は多分ないと思いますけれども、多少の呼吸系を考えれば、例えばエアコン関係、空調関係の設計の中で2圧の方向に位置づけるとか、それであれば大分、空気の流れが変わるので、設計者の発想の中に、その辺織り込まればまた変わるのかなと。ただ、緊急の運用上あきませんと言われても、この会議ではちょっと対応できないです。その辺、市としてはいかがでしょう。</p>
(委員)	<p>まずは診療所の関係は、基本構想の中でもいろいろお話をしたように、どうしても一つ屋根の中に入れなくてはいけないというつもりは全くありません。ただ、少なくとも今は診療所そのものが一つ別のところにあるものですから、例えば診療所にも行きたい、そして役場で住民票も取りたいとか、戸籍の手続きもしたいとか、あるいは子供を連れていきたいとか、そういうときにはやっぱり同じところの近くに施設が集まっていたほうがいいじゃないかということが、最近のコンパクト化の思想とか、そういう考え方も一つの流れだというふうに思っています。</p> <p>そういう意味では、同じ屋根の中に診療所を置くというよりも、この敷地の中に別棟で建てることについては私どもとしては、そういう設計はありかなというふうには思っております。</p>
(委員)	<p>そうですね、お願いします。</p>
(委員長)	<p>個別の設計上はやはり、ただ、その場合は、この今の何年間という期間との絡みもございまして、緊急に必要ということで、ここの調整はちょっと委員会からはみ出すことかもしれませんけど。</p> <p>ちょっとこれ僕から言ったら越権行為ですけど、例えばTOTOが普通の洋式トイレにしても、ふたを閉めないで水を流すと、汚染の問題とか、常に実験されていますので、ふたを閉めてくださいというふうに今言い始めていますので、その点は特に配慮をというふうな。特にトイレに関してはですね。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>こちらのほうは、先ほどのアンケートで報告をいただいたわけですけど、個人的に、全体的に見させていただいて、神埼の中でアンケートをとった方の意見の多くが、やはり自分たちに取られても、脊振のことは脊振で考えてほしいというご意見が多かったりすると思うわけです。</p> <p>それで、神埼の方が言われているのは、ただその具体的な内容は、いわゆる住んで利</p>

	<p>用する方の意見をしっかりとって進めたらどうかという意見がありますけど、ただそれと同時に、脊振は本当に今、神埼の中で必要かどうかというところがあるので、今つくるということが前提で進んでいると思いますけど、やっぱり神埼の皆さんたちが、脊振がこういう理由で神埼にとっても脊振はあったほうがいいという、やっぱり十分な説明がないと多分また何か残っていくでしょうし、具体的な対応はやっぱり脊振で詰めるところは詰めたほうがいいと思うわけですけど、今いろいろ、細かく言ってはいただいたわけですけど、個人的には、このクエスチョン13番の集計結果報告書ですね。その他のご意見の中に、神埼、また脊振の方を含めた率直なご意見というのがかなり凝縮されて集まっているので、その前の利用回数とか、そういったことも大事なのですが、これをきっちり拾っていきながら、実際神埼に来ている人が脊振をどう思っているのだろうかとか、脊振の方が本当今後どう思っているのかという、ここを真剣に向き合いながら建物を建てていかないと、結局何のために建てたのというのが来てしまうと、本当にそこは難しいと思うわけですけど、ここの中に書いてある消えゆくまちとしての自覚を持ってコストをかけないとか、そういったことも書いてあったりとかしていますし、本当に必要なのかという意見を真摯に言っていただくのもありますけど、人口減少している中で、これを起点に何かもっと交流を持ったり人が入ってくるものにしたいというふうなときに、今の話の中でも造ると言ってきた場所も含めて、集約化も必要だということで、ここに例えば、脊振の人たちの意見どう捉えるかについても、ここをきっちり皆さんで読んでもらって、吟味して意見交換していただいた方が、最終的に議論がなるかなと、ちょっとお時間かかるころだと思うわけですけど、そういう印象を受けたので整理すべきだと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。この委員会が立ち上がったときに、そもそも造るか造らないかの議論がされているお話から、無理やり押し出されて、本当に歩き出すのか歩き出さないのかの議論が全然されていない、それは常に地域回答をやられているという形で動いていますので、委員長としてここで言うと越権行為になる。言うとな怒られそうなので、今言われたので一番大事なポイントがいっぱい含まれているかな。だから、まちづくりをどうするのかというところの原点がしっかり納められた上で、じゃ、合同庁舎という部分の中でこういうアンケートをいっぱいされていればよかったかなと。ちょっと戻りますけれども、その辺の経緯は市のほうから何か、ちょっと今のご意見に対しての補足的なご意見いただければ、いかがでしょう。</p>
(事務局)	<p>脊振の複合施設の必要性については、基本構想の中で、最初に庁舎とか診療所、それから公民館等が老朽化しているということで、それについてはそれぞれ個別に建てるのではなくて、複合的に1カ所に集約をして、そこを脊振町の交流の拠点として整備をするということで、その必要については基本構想の中でも決定した事項だというふうに思っております。ですので、あとはその複合施設の中にそういった脊振の拠点としての施設として、それぞれどういった機能を付加していったって、市民の方々が交流の場とか、ふれあいの場とか、そういったもので活用できるような施設に、じゃ、どういうふうに整備をしていくかというふうなところの中で、今回その基本計画を今年度に策定をするようにしておりますけれども、こういった基本構想をもとにしたアンケート結果を踏まえ、じゃ、これからその基本計画をどういうふうな形でつくっていくかというふうな、その議論の資料として今取りまとめを行っているところでございますので、これからその基本計画の具体的な中身に入っていくという中において、このアンケート結果というものをそれぞれの項目の中で議論していったって、どういうふうにしていくかというのを皆さんと一緒に議論をしていただければというふうにご考えているところでございます。</p>
(委員長)	<p>まちづくりの根幹を押さえるという意見になるかと思いますが、積極的な、現段階</p>

	<p>でまだ自由のある範囲のご議論をいただければと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今のご意見とちょっと方向が違うかもしれませんが、私がこのアンケートを見て感じたのは、脊振の庁舎、診療所、公民館 2000 年館に思ったよりも神埼の方も千代田の方もいらっしゃっているのだというのが数字で出ていまして、年に一、二回でも診療所を利用してくださっている方もいらっしゃるだとか、そういう方向でも見れて、脊振の合同庁舎は脊振のものというよりも神崎市全体のものとして、少しやっぱり標高が高い涼しいところ、それから混雑をしていないとか、ぱっと言えば細かくみてもらえるとか、子供を遊ばせられるとか、そういうふうに神崎市全体の建物としてみていただいてもいいじゃないかなと思いました。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。集中化による脆弱性を分散化でリスクヘッジするというのが、機能本来的にはあるのかもしれませんが。ここではどういうふうな、土地の流れができていて、どこに地震が起こるのかどうか知らないわけですがけれども、その辺のリスクヘッジする意味では分散というのも1つの、今の社会の流れとは逆行するかもしれませんが、自然の部分、それを求めているようにも思います。ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>このアンケートの中で診療所の関係が載っているわけですけど、私どもは先週ですね、岡山県の新見市というところで、同じ複合施設が、診療所があったところがあって、診療所と支所と図書館と文化ホールですか、一緒になった施設がありまして、このプライベートはどうですかと、病院に行っていることは人に知られたくないということで、そういう意識はありますけど、そういう抵抗感があるかどうかを聞いたところです。特に問題はないですよという話で、玄関は特に別のほうから入って行きますので、それと逆に先生が赴任してきてもなかなか住民との接触が少ないということで、逆に一緒に支所とかいっぱいあったら話す機会があるので、先生も孤立して赴任してきたけれど、患者さんとは話すが、一般の村民、市民の方とはなかなか話す機会がないということで、逆にそういう機会をつくってほしいと、先生と住民との関わりをつくってほしいというのがありまして、赴任してもう15年いますということで、新しい施設ですけど、その診療所はこんなに施設、総合病院のような施設をつくってあったということで、これは今後の課題と思いますけど、施設整備については検討する必要がありますけど、診療所については特に問題はないということです。</p> <p>ただ、複合施設については、図書館とかいろんな、一緒に併設したのはその施設に来る回数が多いだろうということですね。だから、そういうのをどのように理解していくかは今後の計画の中で理解しながら議論していくべきだろうということで、そういう報告だけさせていただきます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ほかにないですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>何度もすみません。先ほどのご意見に関して、委員からその複合施設のことは大分僕情報を入れてもらっていまして、大体どういうのが、カタツムリみたいなどころですね。そのイメージが湧いていまして、あれと一緒にする必要は、僕は実はないと思っています。結局、先ほどご提案いただいた医療と地域の融合ということであれば、私の考えとしては、図書館を近くに置くとすると、図書館に医学書を置いていいと思うわけですよ。地域の子供たちが医学書に触れる。医学の教科書とか余り見る機会がないからですね。そこに僕も置いておいて、別に盗っていかれさえしなければ、疑問に思ったらそこに見に来ればいいわけですから。そういう資料を共有するという形もできるかなと思います。だから、そういう意味でおっしゃったことはなるほどなあと思って聞きましたけど</p>

	<p>ですね。</p> <p>それとあと、もう1つ、ちょっと関係ないかもしれませんが、さっきちょっと言われた、神埼市内の人も脊振のほうに来ているという話ですけど、この温暖化の進行を考えると、恐らくこの土地は値段が上がると思います。僕は佐賀市内に住んでいますけど、きょうも平均気温は36度とか言っていましたね。平均気温が36度と今日言っていたのに、何かちょっと37度よりましだなと思っているというのはだんだん慣れてきたというか、そのうち平地は住めなくなってきた、多分神戸で言うと芦屋みたいな感じになると思うのですよね、恐らくですね。それで、結局複合施設もそういうことを、将来性を考えると、あんまり縮小、縮小と考えていたらいけないのかなど。地球温暖化はよろしくないですが、脊振にとっては幸いするかもしれない。実は、そういう気がしていて、やっぱりここ最近はずいぶん暑いですもんね。そういう意味で、クリエイティブな建物を造ったほうが、地域のためにも神埼のためにもいいのだと。佐賀市は佐賀市で考えてもらおうとして、ですね。そういうふうに思っています。ありがとうございました。</p>
(委員)	<p>その施設を見学に行ったとき、まだ先生が住民の子供さんに、あそこの胃の透視の機械があったわけですよ。かなり金がかかったのだらうと思いますけど、子供さんに先で摘まむ機械を使わせたり、いろんなそういう施設の紹介も自在にさせていただいて、子供に勉強していただいていると言っていて、その辺が身近な診療所ですよというPRがかなりされていたということですね。</p>
(委員)	<p>患者さんに承諾いただければ、超音波ぐらいさせられますけどね。それは全然痛くも痒くもないですね。おもしろいと思います。</p>
(委員)	<p>何度もすみません、先ほど神埼の人も利用するというところで、魅力ある場所にしたいということと言われたのですが、例えば、空間的なスペースとして、印象ですごく脊振広々した空間が、例えば、この学校側というこういう中でぐっと押し込められた中で入るという中で、広く駐車場のところの土地の十分な駐車場スペースの確保とかというのはできるのか。先ほどの岡山の施設も以前資料でチラッと見せてもらったわけですけど、やっぱり周りのスペースは十分に確保しているからですけど、こういう建物が密集した中でどう使っても、周りから見てもあんまりインパクトないと思うんですね。</p> <p>この中であったときに、例えば、高取山のところら辺にというのを1つあったと思うわけですけど、目に入ったのですが、利便性で考えると、車でほとんど皆さん来られているので、そんなにこの関係で言ったらあんまりないです。まず場所をどこに建てるかということなのですが、例えば、難しいのは跡地どうするか、岡村建設があるから建てられないかも知れませんが、高取山公園の公園とスラムの建物があって、あそこら辺にそういう施設がきちっとあったときに、公園利用とか高取山の利用も活性化するでしょうし、半ば古びた何かよくわからない物産を扱っているものを、もうちょっと住民が利用できるような食品を扱うとか、そういった意味ではコンビニとかスーパーという活用ともうちょっと違う活用の仕方では生かせるからとか、場所をまずどこにしたらということ、広がりやがどんどん変わってくると思うわけですね。この場所だったらこういうことができるけど、この場所やったらこれは無理よねとか、この場所だったらこういう流れでいくかなという、幾つか、例えば、ここでするなら、子供の通学に対してどういう駐車場の確保とか、最低限のスペースがとれて、人の動線をどう動かすことをやってどんな動きが生まれるかなとか、この場所ならこういうことができるって、土地と周りの建物の関係とかすごくあると思うので、場所を決めていきながらも、先ほどの一緒にするという事はいいと思うわけですが、一緒にする上でどここの場所にするかという局面になってくると思うので、そこら辺も含めて、以外と落とし、意に落とすもこことか、決めて入り口を狭くして考えているところもあるかもしれないので、</p>

	<p>そこら辺のもっとほかの設備も含めての活性化を含めた建物としては、この中にあった高取山の岡村建設さんあたりなんかおもしろいなという、個人的にはそういう印象を受けたわけですけど、皆さんとしてはかいかがかないと思います。</p>
(委員長)	<p>はい。どうぞ。</p>
(委員)	<p>ひとつ委員さんのほうにお願いしたいのですが、基本構想の中でここだということを決めていると私たちは理解しているわけですよ。ですから、それを別のところという話をする、例えば、高取山の話をして、三人の人がされた。それをどういうふうに扱うかということになると、それがまるっきりこの委員さんたちの頭の中にあつたのかなかったのかはよく分からないですけれども、あの公園をそれじゃ無くすのかとか、あるいは公園の近くでそれだけの土地を探すとか、そういったことからまず議論しないといけないようになってしまうわけですよ。</p> <p>一番冒頭に皆さん方に説明をしたと思いますけれども、この脊振の施設は基本的には平成31年度までに造ってしまうというのが大前提なのです。それはなぜかといいますと、1つは過疎債の関係があります。過疎債を使うだけではこの財源は多分、過疎債だけでは足りないと思いますので、足らなくなったときは合併特例債をそれに入れ込んで建物を造るという、そういう構想になろうと思います。</p> <p>といいますのは、過疎債は全国で取り合いをしますから、10億円くださいと言っても10億円くれないかもしれませんね。そのときには5億円しか来なかったら、5億円は合併特例債を使うしかないわけですよ。合併特例債の期間というのは、平成32年度までに支払いを終わってしまわないと対象にならないという時間的な制限がもう1つ大きく残っているということを前提の中で、それじゃ、平成31年度までに完成できる。そしてそれなりの機能がきちんと確保できる土地はどこかという話になったときに、ここだということで、私たちはここに委員会の中で、基本構想で了解してもらったと思っておりますので、そこから前に進んでどういう施設を造ったほうがいいのか、どういったことを配慮して欲しいのかとか、先ほど言いましたように、この敷地で造るとしても、同じ屋根の中にベタッとくっつけるのではなくて、少し離らして診療所は造ったほうがいいのかとか、それから、例えば、公民館なら公民館の部分については、通常の公民館にプラスアルファの機能をつけて、その中で一定の公民館としての機能を、プラスアルファの機能もつけてやったらどうなのかとか、そういったことをしながら、この中で先ほど委員さんもおっしゃったように、脊振町民の方々の顔が見える、あるいは触れ合いができるようなエリアがこの中にできないかというのが今回の発想ですので、それをどういうふうにすれば一番いいのかということをご議論いただき、ご意見をいただければなというふうに思っております。よろしくお願ひします。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。すみません、自分のほうがこれまでの会議に出ていく中で、ここか診療所の跡地か、診療所のところかそよかぜ荘のあたりかという、候補の紙を見せていただいて、いろいろ利便性とか、ここがいいだろうということではお聞きしていたわけですけど、最終基本構想の話も聞かずして、最終決定で、ここで決まったところまでは伺っていませんでしたので、まだ、そのアンケートの中でも、それ以外にも適したと思われる候補地はありますかということを書いてあったので、基本構想で恐らくここだろうけど、まだほかに考えるものがあればそこら辺も視野に入れるという意味であるのかなと思ってちょっとご意見させてもらったということで、今の話を伺ったところでは、もうここで決定ということで、この会議の中では皆さん一致して考えていかなければいけないということによろしいですか。</p>
(委員)	<p>このアンケート調査の中で、まるっきりここじゃだめというのが例えば、半数以上</p>

	<p>とか8割以上の方がここじゃおかしいという話であれば、それはもう完全にまた別の候補地を探す必要があるというふうには私は思います。そういったことの1つの確認事項としてのアンケート調査の意味でもあるわけですね。そういった中では、ここを1つ適地だと思う人、あるいは仕方ないだろうと思う人、そういった全体の中で容認された方々が8割以上おられるという、そこはそれとして、別のところに造る選択肢が我々のほうに逆に残りの10%か15%の意見を聞いた上で、それをひっくり返す、それだけの力がこの委員会の中にあるかと、それは非常に私たちも難しいというふうに思いますので、そこがこここの場所に造るという、その場所選定に限っては、私はこのアンケート調査を見た限りでは1つの理解なり承認を得たものじゃないかというふうに私自身は考えているところです。</p>
(委員長)	<p>どこまで戻れるかという、それこそ東京オリンピックをやめちゃいましょうというぐらいの切り口になっている感じがいたします。</p>
(委員)	<p>私はプロポーザル委員会の委員ですけど、多分、入札されたところのプレゼンテーションを思い出しますと、まだ診療所の場所という案がまだ向こうからプロポーズされている段階じゃないかなと。それを踏まえて、我々は点数をつけたのではないかなと思っております、その辺は、まだ最終的に決まっていらないですよ、多分。</p>
(委員)	<p>設計のプロポーザルについては、この脊振のことをきちんと把握できた力があるのか、あるいはこここの委員会の中での議論というものをしっかり踏まえた上でのその設計能力があるのか、そういったことを、まずは委員さん方の中でそれぞれ条件をつけて出していたというふうに思っております。そのプロポーザルは、この設計でいきますという話には、多分なっていないと思います。こういったイメージは造れますよとか、そういう1つの一定の構想なりはあったにしても、その構想どおりにこの敷地の中で整理されるのかというと、それこそ、ここで委員さんたちのご意見なり、あるいは住民の方々のアンケート調査のご意見なりを踏まえた中で、より良いものに造っていくというふうに思っておりますので、プロポーザルで選定した設計会社が、何でもかんでも自分のところで、これで行きましょうという話にはならないというふうに私は思っています。</p>
(委員)	<p>ありがとうございました。一応私もプロポーザルの意味は何となく勉強したわけですけど、要は私がお金がその業者に高い点数をつけた理由は、複合施設をどこに造るかというところで、結構お金がかからないのは今の診療所の場所だという切り込みだったわけですよ。だから、こういう切り込む視点を持っているから、僕はそこに高い点数をつけたと、そういうことですね。</p> <p>ただ、そういうことを考えると、まだ提案ができるということで、何でもかんでもその業者さんがそれをしようと思っていないと僕は思っています、ただ、そういう意味ではまだ流動的ですね。全くここに「がちっ」と決まったわけじゃないと僕は理解しているわけですけど、それは行政の方々から見てもどうですか。</p>
(委員長)	<p>行政サイドでは把握できているかどうか。</p>
(委員)	<p>場所はですね、少なくとも庁舎、公民館、あるいは図書館、そういったいわゆる全体のコミュニティーを形成するような施設の部分については、ここにせざるを得ないと思っております。ただ、診療所はどうしても今のところはないといけないう住民のご意見があれば、それはそれで考える必要があるかもしれません。ただ、先ほど委員もおっしゃったように、ほかの施設といわゆる本当の近接した、あるいは一緒になった施設</p>

	<p>であっても、医療上、あるいは住民の方々の健康上、余り問題ではないとするなら、1つの敷地の中に全体を入れたほうが、これから先の機能を考える上で、あるいはメンテを考えていく上では、今はそれぞれのところに全部、例えば、警備会社を入れたりしていますね。そういったコストは1つで済むわけです。あるいはちょっと言うと、何か寄り合いをしたいとすれば、開いているところはどこかでそういったことをすればいいわけですし、そういうふうなことで、いろいろな活用をみんなの施設の中でお互い関係プレーでやっていきましょうというならば、ここしかないのではないかというふうに思っています。場所は、基本的には全部ここに入れたいというのが行政側としての1つの希望です。</p> <p>(委員) アンケートのQ13を一通りちょっと読ませていただいたわけですが、やはり一番脊振地区でなくて、地元でなくて、神崎市の方だと思えるのですが、予算的に10億円は高いですとか、造る必要があるのかというような意見というのも一番ごもっともだと思うわけですね。やはり財政の問題とかもありますし、人口が減っているところに、以前のように華美な施設を造って、建物だけが立派だというふうな地区というのは日本中にたくさんありまして、そういう中で、ただ、その視点だけで行くと、本当にただシンプルで、機能性だけをという形で、その視点だけでいくともう尻窄みな形、未来への投資が全くないような建物になって、地元の人たちの郷土愛というものを育まなかったり、子どもたちも地域に魅力がないという形で、どんどんどんどん、人口が減っていくという前提で建物を建てるとそうなるわけですが、実際に人口というのは減っていくと思うわけですが、やはりそういう日本の中でも過疎地でも非常に活性化している土地というのもごく希にですけどありまして、先日、藻谷浩介さんの「里山資本主義」という本を書かれている方の講演会を聞きに行きましたら、その中で非常におもしろいことを言っていて、逆に過疎地で発展しているというか、元気のあるところというのは過疎を逆手にとっているわけですね。マイナスと捉えずに、例えば、日本で一番過疎が進んでいるような、明かりのないところ、どこかちょっと忘れちゃったけれども、暗いところは日本一星がよく見えるような場所ということを打ち出して、非常に人が来て、活性化している。脊振地区のデメリットと思われているところも非常に実は人口が少ないというところは、自然が多かったり、神崎市全体の、先ほど委員も言われましたように、避暑地的な位置づけで夏の暑いときに涼みに行くような場所という形で、魅力が発信できたという形で、ですから、予算を建物ありき、合併特例債とか、過疎債ありきという形で何億円使わなきゃいけないというようなところじゃなくて、非常にシンプルで機能的な建物を建てるわけですが、そこに知恵を絞って未来の子供たちのためにですとか、移住者を呼び込むためにですとか、そういった視点をどれだけ入れて、本当に話し合いをして、知恵を絞って予算を使っていくというような、建物を建てて、それで満足というような形じゃなくて、使っていく人たちが長い時間をかけてこの建物を建ててよかったねと思えるような議論をしていきたいなというふうに思っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>やはりこれだけの施設を新しくいっぺんに造るわけですから、やっぱり将来に繋がるものでなければいけないというのは絶対だと私は思います。そういった意味で、脊振のまちづくりの拠点となるという、そういった言葉になっていくというふうには思っています。</p> <p>それと、ちょっと私の説明の仕方がまずかったかもしれませんが、過疎債とか合併特例債をどうして使わないといけないかという、国のほうから7割近い交付金があるわけですよ。ですから、10億の金を使ったにしても、6億数千万は国のほうが交付税で充ててくれます。ですから、皆さん方の市民の税金が3億数千万で済むわけですね。これが32年で終わってしまいますので、それ以降で使うとすれば、過疎債はどうか、</p>

	<p>まだ少し延びる可能性もあるかもしれませんが、合併特例債はカットされますから、これは本庁舎も一緒です。32年度までに使わないと、極端な話をすると、神埼には庁舎を建設するそれだけの体力は全くないというふうに思っていますので、そういった意味では、きちんとそういった財源手当のある財源をキープすることが、これから先の神埼市の財政を健全なまもっていくということにつながるものですから、そこはそれですととても大きな、神崎市としての、とても大きな問題ですから、結果、31年度までにやるということが、柱の中の非常に大きな視点だというふうに思っております。そこはよろしくご理解いただければというふうに思っています。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。</p> <p>その予算の使い方という部分での意見ですけれども、どうしてもやはり予算をとって、それを使っていくという部分になると、どうしても先の会計監査ですとか、そういったことを考えて、やはり何と言うのでしょうか、辻褄を合わせていくような方向になりがちというか、ちょっとこんな言い方をするとあれなのですけれども、ちょっと私も融資を受けて自分で仕事を始めたりすると、例えば、会計監査に向けて、実際数字を合わせていくような方向にどうしても行きがちという経験もちょっとありまして、ですから、せっかく合併特例債ですとか、過疎債というものを使っていくときに、予算消的な方向に行くのが一番もったいないと思っております、そのお金を生きたお金としてどんなふうに使っていいのかということに知恵を絞っていくとか、数字の辻褄合わせという形にどうしても、こんな言い方をするとあれなのですけれども、私の経験ではそうなりやすい面もありまして、ですから、予算ありきというような形ではなくて、それをいかに生かしていくかという視点で話し合いをしていきたいというふうに思っていました。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。その話はそこら辺でそろそろ打ち切りにしたいと思います。</p>
(委員)	<p>いろいろと話を聞いておきますと、当初からこの話はやっぱり利便性ですね、いろいろ考えて、診療所をのけるというわけにはいかんでしょうが。結局、これで作るということで、利便性なんかやかで、ですね、今、委員が言ったとおりに、大体この辺の利便性が一番だと思います。</p> <p>そういうことで、前向きで話していったが、予算については今ご存じのとおりの特例債と過疎債、これはどっちも余り変わらないと聞いております。そういうことで、それならば、将来ということはなかなか、道路が一番主体になっていきますよ。道路ができなくて、発展性というのはないですよ。やっぱり幾ら涼しいといっても、脊振はもう暑いですもんね。そこで、そういうことで、やっぱり脊振は脊振として、いいところがいっぱいありますから、それを伸ばすことでして、大体基本構想ののっとなって進めたほうが私はいいと思います。</p>
(委員長)	<p>原点に戻ったところまとめていただいたと思うわけですが、基本的に、脊振地区のほうは市民のサービスを改善する、そのときに、環境が限界的に建物の強度とか問題になって、タイムリミット、予算的にもタイムリミットというのが絡んでいるという枠組みの中でよりいい市民サービスができるようなものを、それともう一個ねらっているのは、それによってまち起こしに役立てばもっといいよねというところで皆さんのご意見を集約していただければと思います。</p> <p>先ほど、駐車場の話は、アンケートの中でも出ているわけですが、ちなみに、いろんな今まで出てきていた案の中でも、広い駐車場を用意しようかと、絵では描かれますけど、実質そんな広くないですよ。ここら辺をどう考えるのか、1つの対象、例えば出てくるかな。高齢者にしても、例えば、この脊振がどうですかね、例えば、</p>

	<p>タウンモービルが将来入ってくるかもしれない。今、いろんなカート系が普及してきているわけですが、こういうのが入ってくるのか、今までの高齢者の電気車いす入ってくるのも含めると、今の状態は屋根がほとんどないような駐車場で具体的に対応していいのかというふうな、あるいはよその地区の人たちにも楽しんでもらおうというようなことを考えたら、その辺を含めて少し検討を、次の構想の中には提案していいのかなど。その辺の現状、市民サービスをより良くする方向でのベクトルとして持っていたらなと思って、今のアンケートに関してほかにご意見はありますか。</p>
(委員)	<p>アンケートを見ますと、それこそ賛成から反対まで、中にはもう要らないという、あるいは診療所も廃止して、代替バスで送り迎えとか、極端といいますか、そういう意見があるわけですね。だから、この委員会として、基本的に複合施設で提案があって、それで建てていただくという、そういう世界はいるのではないかと思うわけですね。私は千代田に住んでいますけれども、今度複合施設、それから、神埼の新庁舎及び千代田町の庁舎をどう活用するかというこの提案に対して賛成をして、ただし、その建物の耐用年数が過ぎる30年以降については、次の段階については脊振の現状、千代田の現状、神埼の現状でどうするか。1カ所に重点的になるかもわからないし、あるいは発展して北と南に分かれるかわからないし、それはそのときの段階で検討すればいいのではないのか。</p> <p>ここだって過疎化で、どんどん過疎化が進んで、もう何百人しかいませんとなったら、総合庁舎も廃止になるでしょうし、今回は平成18年の政府主導による平成の大合併ということで、否応もなく合併をさせられたわけですよ。だから、それについて、いきなり脊振を外すとか、脊振が庁舎はありませんよとか、千代田はもう廃止しますよとか、そういう議論は全く通らないと思います。今回は、やっぱりそういう予算的な裏づけが出てきて、費用面でも国がこうやって交付金をやるし、だったら、それにのって、のっていい利便性のある総合庁舎とか新庁舎とか、あるいは千代田のほうの活用をどうするかということを考えていきたいと思いますという前提がある。アンケートがあるから、これで反対意見があるからどうしようとか、議論していたって、しょうがないわけですよ、70何%、80%近い人が賛成している、だったら、それにのって推進していく、そういう方向で議論をやって、脊振にとってこの総合庁舎、複合庁舎がどう活用して、どううまくいくかという、そういう利点でもっていく必要があるのではないかと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。基本的には合同庁舎は、毎度いうのは特例債やいろんな、お金のそろばん絡みの話もあるのでしょうけれども、運用的にもまるということは、いわゆる市民インフラと一緒に、既設インフラとしてコストも安くなるわけですので、その辺も市民サービスとしては安定した、かつコストの、より安定したサービスの提供の基本になるということは言えるのかなと思います。</p> <p>その中で、個々の施設の運営がより良くできるようにこの場で皆さんの意見を出していただいて、プロの業者の方々にいろいろ企画をいただくということかと思っておりますので、それで進めさせていただこうかと思っております。</p> <p>現行、この調査に関しての、ほかにご質問等ありませんか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>失礼します。何かいろいろご意見が出ていますけれども、複合施設を造るという前提で走っているわけですから、その他のご意見の中に、検討委員会のほかの施設を見学して、勉強してほしいというような意見が出ておりますので、それもあわせて、ぜひそのあとにも検討委員会のメンバーを知りたいことも挙がっています。そのために、私たちもう少し勉強して、立派な施設ができるようにしなければならないと思うわけですが、施設の視察なんかどうでしょうか。</p>

(委員長)	いかがですか。企画すると予算がかかるでしょうけども。
(委員)	もう1つ、トイレの話なのですが、脊振の公民館に使用禁止が張ってあります。1つしかないわけですね。完成するまでには何年かかるわけですから、それだけ町民の方に迷惑をかけているわけですね。私たち公民館を利用する立場として、一緒にぜひそこら辺も見えていただければと思います。
(事務局)	先進地の視察ということでございますけれども、今、議会のほうでは、委員がおっしゃったように、岡山県の哲西支局のほうに行かれていますけど、これだけの人数で余り遠くにはなかなか行きづらいいかなというふうに思っておりますので、できるだけ近くでそういった行けるようなところがあれば、そういったところについて少し調査をさせていただいて、また改めてご提案をさせていただければと思っています。
(委員)	視察も、非常に効果があると思うわけですがけれども、そういった実績のある方で、例えば建物を建てられるところで非常に実績のある方もいらっしゃると思うわけですが、例えば、その施設を使ってどんな市民レベルの活動をしているとか、指定委託的な形で新しい試みをしているとか、そういった形で、そういった方で非常に実績のある方というのもしゃると思うわけですね、コミュニティーアドバイザーですとか。そういった方をお招きして、先進的な事例とかいろんな試みとかの話を、それは自分たちで行くよりも予算はかからないとは思っているので、そういう話聞くと、またいろんなアイデアとか湧くと思いますし、例えばそういった方の話を、こういう検討委員だけではなくて、例えば脊振で利用する方たちも全員、全員というか、呼んで、こんな施設をつくって、こんな活動をしてこういう事例がありますという話を聞くと、非常にイメージが湧くということもあると思いますので、そういった形に予算を使っていたくないかなというのも希望としてあります。
(委員長)	どうぞ。
(委員)	僕も視察に関しては共感するところがありまして、というのは、恐らく私が、さっきちょっと言われましたけど、副市長が見せられた岡山の施設というのは、副市長は余りああいうイメージじゃないのではないですか、どうですか。
(委員)	あれと同じものを造るつもりはないです。
(委員)	じゃない。診療所は中に入っていますもんね、ここ。
(委員)	診療所を中というよりも、横にくっついているという感じですよ。
(委員)	何かちょっと、余りイメージじゃないなという、僕も実はそうですけど、ここの場所に対してはですね。
(委員)	特に、敷地の形状なり広さ、いろいろ違いますから、やっぱりここの敷地の中に合う施設をつくる必要がありますので、形はあれと同じようなものは造らなくていいと思っています。
(委員)	言いたいことは、結局あの施設は、多分、脊振の参考にはならないということ、視察に行かれた人は大体わかっているわけですね、恐らくですね。さっき委員が言われましたけど、恐らく僕は避暑地というのがキーワードになってくると思うわけですよ、

	<p>今後、この場所はですね。それで例えば避暑地、極端な話、予算は別として、軽井沢に行く。軽井沢を見に行き、避暑地としてのどういう役割を果たしているか。だから、年中、脊振が潤う必要はなくて、夏、避暑地として潤えて、あとは、生活している人は年中ここを生活の基盤とすると、そういう活かされ方になるかなと思うわけですね。だから、結局、複合施設を建てるから複合施設を視察に行くのではなくて、日本の中で避暑地として重要な役割を果たしているところを見に行くというのはおもしろいかなと思いますね。</p>
(委員)	<p>行けるかどうかかわからないですけど、何かイメージ的に、実際そういう施設を見たら、わかりやすく。</p>
(委員)	<p>これから先のまちづくりをどういうふうにしていくかとか、活性化をどういうふうにしていくかとか、どういう住民の方たちの取り組みになるのか、そして、行政とどういうふうに対応をしていくかとか、とても重要だと思っております。その部分については、やはり地方創生とかいろいろ言葉は流れておりますけれども、今も脊振の中でどういった取り組みをしたほうがいいのかという、そういった事業も、ことし9月ぐらいから動くごとしていくわけですね。そういった意味では、みんなで考えながら、そういった脊振全体をどういうふうを持っていくかということも当然ですね。この施設建設とは別にというたら非常に言葉がおかしいかもしれませんが、それはその取り組みというのをきちんとやっていく必要があるという認識はしておりますし、そういった意味では、脊振の人たちが、自分はどういうふうに動きたい、こういうふうに活動をしたという、そういった湧水的な動きがあれば、それはそれで市のほうとしても一生懸命、応援ができるところはしたいという気持ちでおりますので、そこはそういう認識を持っていただければということ。ただ、施設建設については、やっぱり施設建設によって、いわゆるこの施設としてのこれから先のまちづくりの機能をきちっと持つていくという、それはそれで大事だろうというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。多分、それがこれから9月、10月でやっていかれる基本計画の枠組みの中でいろいろ検討議論されて、委員会のほうにも報告がなされるものだと思いますので、基本計画の受託事業者が前にやった経験を生かして、多分いろんな思い違いの企画修正があったかと思うわけです。その辺をたくさん生かしていただければと思っております。</p> <p>一応、アンケートに対するご質問等はここまででよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>私、今まで結構お話を聞いていましてですね、私は区長をしておりますけれども、脊振でアンケートを配ってアンケート調査が出ておりますけれども、町民の意見としては、やはりアンケートが一番重要ではないかと思っております。やっぱり町民のみんなが今思っていることがアンケートに出ていると思いますので、アンケートの結果をある程度重視していただいて、ここで協議していただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>企画のあたりはぜひ、このとったアンケートを活かさなければ何の意味もありませんので、一番大事なご要望なので、現実的なところでそれをどう落とし込めるかということを調整しながら、プロの目で企画をしていただければなと思っております。</p> <p>アンケートに関する最初の議題1番を、ここで終わらせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>なければ次の2番、続けてよろしいですかね。</p> <p>では、2号議案の説明をお願いします。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>それでは、神崎市脊振町複合施設建設基本計画骨子(案)ということで、こちら、「神崎市脊振町複合施設建設基本計画目次(案)」ということで資料を用意しております。</p> <p>こちらについては、基本計画の策定を確定するに当たり、その目次となっております。</p> <p>第1章から第5章ぐらいまでは、新庁舎と同じようなメニューというふうになっております。</p> <p>これについては、基本構想をもとにして、そこから基本計画を策定するというふうになっておりまして、第1章から第12章プラスの資料編ということでしております。</p> <p>第6章以降につきましては、複合施設ということで独自の章立てをしております。</p> <p>まず、第1章につきましては「はじめに」ということで、基本計画策定の目的。</p> <p>第2章につきましては基本計画の位置づけということです。</p> <p>第3章につきましては、施設の建設必要性ということで、現状の施設の問題点、それから必要性というふうになっております。</p> <p>第4章につきましては、基本理念。</p> <p>それから第5章につきましては、施設の位置。</p> <p>第6章につきましては、施設の規模の設定ということです。</p> <p>第7書につきましては、各複合施設の機能。それから、その中で防災行政機能。生涯学習センター・災害時避難所機能。それから、3つ目としましては健康・医療機能、4番目に学習機能、5番目に市民交流機能、6番目に環境配慮機能ということでしております。</p> <p>第8章としまして、施設の配置計画です。</p> <p>複合施設のエリア、駐車場エリア、それから交通体系・交通アクセスの検討、各エリアのゾーニングというふうになっております。</p> <p>第9章としまして、各機能の配置の考え方としまして、庁舎ゾーン、公民館ゾーン、診療所ゾーン、図書館ゾーンということで、機能の配置を考えるようにしております。</p> <p>それから第10章としまして、デザインの考え方。</p> <p>複合施設のデザインと景観形成への配慮。それから、ユニバーサルデザインというふうになっております。</p> <p>第11章としまして、施設建設実現化の方策。</p> <p>1番目に概算事業費、それから財源の検討、事業費の低減、それから事業手法、それからスケジュールというふうになっております。</p> <p>第12章としまして、施設建設に向けた留意事項としまして、事業費について、跡地等の活用について、それから進入路について、それから施設の運営についてということで、最後に資料編としましてアンケートの結果等をつけております。</p> <p>以上です。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>基本計画の案として、こういう段取りでやっていきたいということなのですが、何かほかの委員の方から追加提案とかありますようでしたら。何か資料的には網羅されているように見えますが。それぞれが今までアンケートの中から出てきた議論を1個1個踏まえて検討しなければいけない要素がたくさんあるかと思えます。行政サイドで企画したり、あるいは検討したり、予算的に対応したり、あるいはいろんな基準等ともマッチングをやらなければいけなかったり、そこのある意味せめぎ合いがこれから行われるかと思うので、結果、基本計画案とか何か、スケジュール表でも何か、その後の地域との懇談会のようなものも企画されているようですので、その辺の中で詰めていかれるか、いけるのかな、これが、ですね。目次、これでいいと思いますけれども、何かどなたかご意見ございますか。</p> <p>なければこの案で進んでいかれるということによろしいですか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この第9章の中で、「各機能の配置の考え方」と1から4まで書いてありますけど。</p>

	<p>例えば、公民館ゾーンというのがあるわけですけど、診療所とかを兼ねて、例えば健康診断とかあるわけですね。そういうところで、例えば吉野ヶ里に保健センターがあるわけですけど、そこはいろんな健康診断もそこでやっておられると。それと、大広間を使って、それが公民館的な役割にも使われるような施設になっているということで、公民館をきちっと分けるもではなくて、機能的な考え方でしたほうがいいのではないかと私は思うわけですよ。あんまり細かく線引きをし過ぎじゃないかということで、複合施設は、いかにして使いやすい施設を造るかというのが問題ではないかと思っ、この考え方についてお聞きしたいと思いますけれども、こんなに細々と区切りをしなければいけないのかというところ、複合施設として、全体として、より良い機能を持たせる考え方でいくのか、その辺を考えていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。ある程度、業務が特定されているのが1、3、4ですね。庁舎業務、診療所、図書館。公民館というのは、ある程度多目的な業務、多目的なホールみたいな形で、いろんな間仕切りを含めていろんな使い分け方ができて、あるいはそれこそさまざまな研修会をここに呼ぶとかいうようなこともできるような形に、どうしてもなるのかなと思いますけど、その辺は企画検討されている過程の中に全部折り込んでご意見を頂ければと思います。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
(委員)	<p>いいですか。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>最後に一言、要望でございますけど、やはりいろいろアンケート、また意見等々も、きょう貴重な意見も出てまいりましたが、やはり今後進めていく上においては、合併当時の合併の条件のときの、合併をするときのいろいろ課題がございましたので、そういうものを事務局のほうは随分勘案しながら進めていただきたいと。それはそれぞれ、確かに脊振も小さくなりましたが、その当時は、やはりどうしてもという、合併するかしないかというような大きな問題もありました。しかし、そのときに3町村がやむを得ないだろう、合併をしようということでやっておりますので、その点については、どうぞ十分、事務局でそういうものを頭に入れながら、今後前向きな中で進めていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。僕はそれこそ昔はのどかな、三田川駅の界限しか記憶に残っていないわけですが、いい町の心をぜひ残していけるようなのに企画していただければなと思っております。僕個人的なお願いです。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
(委員長)	<p>なければ、事務局サイドでほかに、次のスケジュールの件が出ているようですが。</p>
(事務局)	<p>それでは、3番目のスケジュール(案)ということで、A3のカラー刷りの分で説明をさせていただきます。</p> <p>スケジュール(案)ですけれども、項目としましては7項目ございまして、本日が第5回の建設検討委員会となっております。そこを起点としまして、項目、「新施設の規模設定」、「新施設の機能設定」、「新施設の配置及び各機能の配置」、それから「事業費、スケジュール検討」、それから「基本計画書」、「建設検討委員会」、「懇談会等」ということで、上から順になっております。</p>

規模設定につきましては、本日を起点としまして、諸元表整理、規模算出ということで、一応9月末をめどにするようにしております。その後、神崎市検討、指摘ということでまとめていただいて、10月20日、ここは概略で見えておりますけれども、10月20日に第6回をここで再度検討していただくということで、その後、修正、整理、まとめということでスケジュールをしております。

続いて、下のほうに「新施設の機能設定」ということで、基本機能と付加機能。児童クラブ、保健センター、院外薬局、商店などのそういう付加機能の検討をしていただく。同じように、10月20日ごろの第6回の検討委員会で再度内容の検討をしていただいて、その後、修正、整理、まとめというふうになっております。

続いて、新施設の配置及び各機能の配置ということで、道路の付け替え、それから配置計画、同棟か分棟かとか、あとバス停、内部各機能、室の配置計画、建築計画ということで、これについては10月末をめどにということで検討をしていただいて、それから、11月20日ごろに検討委員会で再度検討していただく。最終的に、修正、整理、まとめを12月20日ごろまでに終わりたいということで考えております。

それから、事業費、スケジュール検討ということで、こちらについては工事費、事業費算出、事業手法、財源検討、建設スケジュール検討ということです。これについては、11月末をめどに、これらの検討をしていただきたいと思っております。それから、12月20日ごろまでに最終的にまとめていただいて、修正の後に、最終的には2月10日ごろに最終的な結果を出していただきたいと思っております。

それから、基本計画書については、その今まで検討していただいた項目をずっと取り込みながら、最終的には期限である3月10日が最終的な報告というふうになっております。

検討委員会につきましては、今のところ、下のほうに丸をつけておりますけれども、第10回、それから、次年度にまた設計のほうでしていただくように考えております。

それから、懇談会等でございますけれども、各団体ヒアリングで3つ丸がついております。これについては、脊振町の老人クラブと婦人会と育友会に各意見聴取ということで役員さんの方々にお願いをしております。日程につきましては、老人クラブが8月31日、婦人会が9月12日、今ちょっと調整していただいておりますけれども、育友会が9月13日で調整をしていただいております。

その後、地域懇談会のほうを3回、区切りごとに開催をする予定でございます。

それから、1月にパブリックコメントを行いまして、最終的に3月計画策定後に住民説明会というふうに計画をしております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

これに対して、ご意見等ございますか。

私からいいでしょうか。このスケジュール、一番下の懇談会等ということですが、各団体ヒアリングが9月半ばまでで、見通しイメージわかるわけですけど、パブコメはもうパブコメの意味がない。修正期間、どうも時間ないですね。本当にパブコメで何らかの修正をこちらが意図しようとするれば、もっと早くやんなきゃいけないかなと思うんですが、それは計画が最終段階で詰めにいく前に、まだ若干のゆとりがあるときに補正が入る。これだったら、建前のやりましたという外向きの形でパブコメやっているだけのように見えてしまうのですが、ひねくれ者で申しわけありません、いかがでしょう。

本当に活かすつもりがあるなら、もっと早くやらないと。

(事務局)

パブリックコメントについては、このスケジュールでいきますと、1月10日から30日ぐらいの3週間ぐらいというふうにみておまして、どういった意見が出るかはちょっとしてみないとわからないところはありますけれども、そういった意見を踏まえな

	<p>がら、2月10日以降ぐらいになりますけれども、再度そういったものを踏まえて、修正した方がいいところについては修正をしていくというふうなスケジュールを立てさせていただきます。</p> <p>ただ今、今年度のスケジュールということでお示しをさせていただいておりますけれども、我々としても、できるだけ早くできる分についてはやっていきたいというふうに思っておりますので、それぞれの段階において密な協議ができれば、もう少し前倒ししてできるかなと思っておりますけれども、最低でもこのくらいの期間でやらなければいけないかなという中でのスケジュールを組ませていただいております。</p>
(委員)	すみません、パブコメって、何ですか。
(事務局)	計画の案を住民の方々にお示しをして、そして、その案に対して、住民の皆さんから意見を求めるというふうなものをさせていただきたいと。意見を求めるというものでございます。
(委員)	これつくる人たちは、このパブコメのタイミングはこれでいいですか。いや、要するに、つくる人たちがどこのタイミングでパブコメというか、そういうのが欲しいかなという。その辺を。
(事務局)	意見を求めますので、ある程度の形ができないと、実際その意見というものが、今、構想の段階でも意見をいただいております。
(委員)	実際、受託事業者の方が、パブコメをどのタイミングでして欲しいかという意見を反映されているかと。
(事務局)	このスケジュールについては、きょう一緒に見えております、受託事業者の方と一緒に策定をしたスケジュールでございますので、そういったところも踏まえてスケジュールを組ませてもらっています。
(委員)	<p>すみません、実際この建設検討委員会は、市の行政に携わっている方と、そうでない方が集まっているので、行政側の方がやっているこれまでのやり方と、一般の僕たちとでは、やっぱり温度差がどうしてもあると思うわけですよ。そこがやっぱりどうしても、ここはディスカッションの場でもあるし、皆さんが一丸となって進めていかないといけない場ではあると思うわけですが、率直に疑問に感じるところって、僕たちとしてはやっぱり述べさせていただきたいと。そこに対して違和感があるかもしれないけど、その温度差っていうのはすごく大事なところでもあるので、進めさせていただいて、パブコメ、先ほどあったように、ここに意見を言ったからといって、しかし、この時点、例えば図面も決まっているからもう変えられませんよって言われたら、住民からすると、これとった意味あるのってなってしまうので、先ほどのアンケートのところら辺でも、アンケートで反対が出たからと言われたとしても、住民側としては、基本構想ができ上がってからアンケートを聞かれて、率直に答えているのであって、もう基本構想でき上がっているから、アンケートで言われても、それは聞きませんよ。じゃ、アンケートとるなよって意見がかなり返ってくると思うわけですよ。</p> <p>だから、そういった意味では、パブリックコメントというのは、どの段階でとるかというのは、僕たちとしてはやっぱりもう少し何か、ここで立てるとというのが決まっているというのが揺らがないのであれば、その内容について、その意見したところがこういうところで反映できますよというのが全くない段階で求められて、しかも、そのコメントを求めている、住民説明でばんといつて、もう決まっていて、先ほど言われたように、</p>

形だけとっているというふうはどうしてもとられてしまうようになるので、どの段階でとるかというのは検討していきたいと思っていますし、付加機能とか、どういうのをつけてくれ、こういう形で考えているけどといったときに、その付加機能で、もっとこんなのをつけて欲しいという、つけてくれたら、この建物の配置図とか、もっとこっちやったほうがいいのではないと言われたときに、もうそこは動かさせませんよというところでコメントを求められたとしても、やっぱり何にもならないところがあるので、そこら辺が、僕ら素人としては、業者さんが基本設計をしたり、いろんな案を立てる中で、僕たちに提出してもらって、いや、もっと、先ほど委員が言われたように、こういう建物、部屋割りをしようと思ったけど、実際その部屋は、公民館機能としてはいつも会議をやっているわけじゃないし、庁舎としても、いつも使える合同で使うスペースとしては、ここは1個でいいのではないかとか、もう少し広くするけど1個にしましょうとかなったときに、設計ではやっぱり2個あった方がいいよとか、それ自体、設計も変わってしまうので、そこら辺も含めて、個別とも含めて、どこら辺まで僕らが意見言っていて、設けるものなのか、僕らも先ほどいろいろ見たいと言われたのは、その絵が全然見えないので、提示されても、これですよと言われたら、そこから動かせないものなのか、幾つかのパターンを見せてもらって、それに対して意見を言いながらより良いものにしていけるのかですね。そこら辺が、ちょっとやっぱり不安な部分があるので、どんどん意見が出ていると思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

僕は全く反対の意見です。

要は、ある程度これはいろんな前例から考えてこのタイミングにされたのではないかなと思うわけですよ。結局この委員会とか、いろんなところで、もう一応一任されているという形で、パブリックコメントとは言わないですけど、こういうアンケートをとっているということだと思うわけですね。それで、それを反映して、我々任された側が責任を持って考える。それに対して、ある程度案が煮詰まったところでパブリックコメントだと僕は判断します。そうじゃないと、前倒しにすると、また時系列が周りに広がるだけで收拾がつかなくなる。だから、要するに、我々の責任はそれだけ大きいということだと思うわけです。

だから、パブリックコメントは、恐らく業者の方もいろんな経験からこのタイミングにされたと思うので、これでいいのではないかなと僕は思うわけですけど。これはもう、ちょっと皆さんいろいろ意見はあると思います。

(委員)

ちょっと聞かせてください。この基本計画書は、まとめるというか、この文章だけやるものか、その基本計画の中には、いろんなプランとか、そういうのが出てくるものかどうかな。ちょっと文章だけだったら、多分まとめたものができるわけですけど、どういいうのができるかというのが皆さんに聞くものか。皆さんはやっぱりイメージが湧かないとなかなか、パブリックコメントとか聞いたとき出てこないのではないかなと思うわけですよ。その辺は、このパブリックコメントの前段としては、どういうまとめたのを聞くかどうかですね。それをちょっと聞きたいわけですけど。

(事務局)

基本計画につきましては、本日、目次案で骨子を示させていただいたところでございますけれども、その内容については、次回等の検討委員会の中で章立てをしておりますので、1章部分からそれぞれこちらのほうで案を策定して協議をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

その中では、いろいろ検討する中で、こちらのほうとしても、例えば複数の案を提示しながらそれぞれ議論していただくとか、そういった資料のほうは必要に応じて随時提出をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。できるだけイメージが湧くような形で、検討していただくような資料も提出ができればというふうには

	<p>思っております。</p> <p>基本計画でまとめた内容について、例えば、何処どこであれば、こういった機能を設けますとか、いろいろ細かいところが出てくるかと思えます。そういった配置を、実際もう、全体のゾーニング計画はこれの中でさせていただいていますけれども、具体的な配置というのは、基本設計の中できちっと配置をするような形になるかと思っております。ですので、例えばその配置について、ポイント的にその場所の、その部分だけの配置案をこの中で提示するとかいうものはあろうかと思っておりますけれども、全体の配置については基本設計の中でやっていきたいというふうに思っております。</p> <p>ですので、基本計画の案を作成した後のパブリックコメントにつきましては、基本設計に繋がるというか、基本設計を策定していくための参考資料として活用をしたいというふうに思っておりますので、そういった内容でのパブリックコメントをやりたいというふうに考えているところでございます。</p>
(委員)	<p>そしたら、例えば基本計画については、多分図面は出てこないと思うわけですよ。よその資料を見ますと、参考資料でどこかのものを配ったらいいと思うわけですよ。こういうのをつくりますというのが、ただ、基本計画が場所とか、いろんな位置とか、敷地面積とか、それとか施設の面積ですね、例えば事務室が幾ら、ホールが幾らとか、そういうのが全体だけ入っておるわけですよ。そういうのをつくって皆さんに聞きますよと。ただ、こういうのはなかなか見せても、住民の方は意見を言えて、パブリックコメントで説明したときに出てこないのが実態じゃないかと思うわけですね。皆さん、市民の方も、絵を見れば何とか意見が出やすいと思うけど、計画書の段階ではなかなか、この検討委員会の中の人にはわかると思えますけど、皆さん、住民の方にぱっと公表しても、意見が出てくるかというのはちょっと疑問だと思います。</p> <p>そういうことで、できたら参考資料として、せっかく研修に行っておりますので、基本計画でもらっておりますので、参考にやったらどうかと。私は次回でもいいですけど、やったらどうか思います。</p>
(委員長)	<p>今おっしゃったこと、ごもっともなことで、恐らく国立競技場が建て直しになったじゃないですか。最初何か、近未来型だったのですが、普通のものになりましたが、ああいう大ごとがない限り、そのおっしゃったとおりで、今までの、ここはアンケートと話し合いから、診療所は別、近いけど別棟という、そういう外側の外観の絵をつくっていただいて、大体の。中身はどうであれ、結局どこに配置しよう。結局、大体の外からのイメージを、「ばーっ」と脊振で配るという手も1つあると思うわけですね。結局パブリックコメントがやっぱりこの辺に来ざるを得ないのは、やっぱり来月、再来月から考えたら、時間的に物すごくきゅうきゅうですね。これ3カ月ぐらいでまとめないないといけないというのは大変。だから、パブリックコメントはここに来ていると思うわけですよ。だから、そんなに時期的に、最初、僕も遅いかなと思ったわけですけど、スケジュールを見たら、来年の頭のことだなあ思ったら妥当な場所ではあると。だけど、おっしゃるとおり、イメージが湧かないので、そしたら、結局、みんなが何を知りたいかといったら、国立競技場だったら、ああいうのを見て、ああ、こんなもの出来ないなあってという、4年後のことを考えていますよね。その辺のデザインを何かもらったら、少々違ってても誰も文句言わないと思う。だから、そういうのをつくっていただいたほうがわかりやすいなと思えます。</p>
(委員)	<p>基本的に、基本設計を積算していくためには、逆に言うと、そのポンチ絵はできているわけですよ。だけど、それを見せた段階で、いや、こんなふうにもっとして欲しいなという希望をとるというレベルが本来のパブコメであるべきだと思うわけですね。当然、法的な制約と、地下の地盤構造の中から来た制約と、それから構造壁をどこに置か</p>

	<p>ざるを得ないというふうなところが、まず制約としてあるはずで、その上に成り立っている絵があるはずですよ。それを、どういうふうにもディファイ、デザインしていくかというのが設計事務所の腕ですから、幾つか当然案が出てくる。こんな案で今検討しているけどどうって見せて、ここにこんなのがあったら欲しいよね、うれしいよねっていうことをパブコメで一旦受けて、じゃ、皆さんの希望はどこまで可能か、取り込んでいますよという姿勢を見せることが、地域住民の、我が建物という意識につながると思うわけですよ。</p> <p>となると、ポンチ絵の段階でぜひ、一回、それは多分、ヒアリングの段階でポンチ絵をつくる材料が全部入っているわけで、そこから絵が出てくる。設計積算に入る段階で、本当にやっていいかどうかをみんなの意見、もう1回補正するというのをそこで決めるというそんなふうになっていただくと、脊振地域の人たちにとって我が建物という意識が強まると思うわけですよ。</p> <p>私の気持ちとしては、ぜひそこら辺を、何か地域の人たちの気持ちをつないでほしいなというところがあるわけですけどね。ここだと、もう文句言うな、これで行くしかないぞという、もう設計しちゃっているわけですから、構造設計しているわけで、これを変えるのは大ごとですから、いかがでしょうかということです。</p> <p>(委員) これからのスケジュールを大筋で言いますと、まず、今、基本計画に取りかかろうとしているわけです。そして、そのあと基本設計をして、そして実施設計をして建設という運びになるわけですので、先ほどおっしゃっていたような、施設のイメージとか、じゃ、いわゆる施設の中でどういったスペースをつくっていくのかとか、そういったものは基本設計の中で大体のイメージをつくっていただくということになると思うわけですよ。</p> <p>したがって、その段階でも当然パブコメをして、あの部屋が少ないよねとか、あの部屋はもうちょっと大きくして欲しいとか、あの施設そのものをもうちょっと広くして欲しいとか、そういったことが実際の図面を見たり、あるいは例えば鳥瞰図を見たりとか、そういった中である程度のイメージができる段階、状況の中でいろいろまた再度意見を住民の人たちから聞く必要があるというふうに思っています。</p> <p>この今回の基本計画というのは、その基本設計をする前の一つの考え方をまずは整理しましょうということが基本計画ですので、その部分については配置関係も、この敷地の中で大体それぞれの公民館とか、庁舎とか、そういったものは大体こんなイメージの中で配置されるというぐらいの感じで、そこに絵面は入ってこないという認識をしていただきたいと思いますと思うわけです。</p> <p>そういう実際の施設の配置面なり施設の中身は、基本設計の中でもういっぺんたいて、そして、またパブコメをしながら、施設をそれぞれ、ここはこうの方がいいよね、ここはもうちょっと欲しいよねということをもた住民の人からの意見をもらう、そういうイメージをしていただきたいと思いますけど。</p> <p>委員がおっしゃられるように、基本計画なるものがどのくらいばっかりの仕上がりになっているかというのが皆さんでもわかりにくい部分もあるかと思いますが、2つぐらいの先例の基本計画を参考までに今度お配りをしようと思っております。この基本計画というのは、この程度のものを決めるものだなという、そういうイメージをいっぺん持っていただいたほうがいいのかと私も思いますので、そういうふうな準備をさせていただきます。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。</p>
(事務局)	<p>2つぐらい先例の基本計画というものについて準備をさせてもらいたいと思いますけれども、なかなか複合施設、この脊振町に持たせようとしているような機能の複合施</p>

	<p>設というのは、例がないと思いますので、幾つか、例えば、図書館と庁舎とか、今あるものの中から、幾つかこちらのほうでどうだろうかというのも出させてもらいたいというふうに思っています。</p>
(委員長)	<p>今の説明でよろしいですか。そこで意見がまた出そうですか。よろしいですか。 というような、先行事例も、すっきり、ピタッと合う先行事例がなかなかないという感じではありますけれどもそういうものを見せていただくということにしましょうということです。</p>
(委員)	<p>だから、前例のないものをつくろうとしているということは、やっぱり考えとったがいいと思うわけですね。</p>
(事務局)	<p>哲西のものはありますので、お持ちします。</p>
(委員長)	<p>さっきから言われていたみたいに、丸ごとコピーできるものはないという話が出てきましたね。だからこそ、いっぱい落とし穴もあり得るわけで、そこをみんながやっぱり一生懸命考えて、常に、いつでも立ち止まりながら考えていくというのが逆に必要なのだろーと思いますので、ぜひ皆様のお知恵をいただければと思います。ぜひ住民の方々の意見を常に聴きながら、というレベルで、ご意見を集約する行政側の、施設運営側のほうの軟らかさをぜひ持っていただければと期待しております。よろしくお願ひします。 ということで、スケジュールが出ておりましたが、これでもうスケジュールに関して、終わらせていただいてよろしいですか。 そうすると、議題のその他で私からは以上で終わりになります。 じゃ、事務局サイドにお返しします。</p>
(事務局)	<p>どうもありがとうございました。きょうの議題で3点を掲げさせていただいておりますけれども、まず、アンケートの調査結果でございます。こちらにつきましては今回集計ができましたので、住民の方に公表をさせていただきたいというふうに思っております。アンケートの集計表のボリュームもございますので、公表の方法といたしましては、アンケート結果の集計ができました、取りまとめができましたということで、まずは市報でお知らせをさせていただきたいと思っております。そして、データが多いものですから、そのデータについてはホームページを活用いたしまして、ホームページで内容については公表をしたいというふうに思っておりますし、インターネットを使用されていない方もいらっしゃると思いますので、企画課、それから、各支所の窓口のほうで、閲覧でも公表させていただきたいというふうに思っておりますので、それについては、これから事務局のほうでそういった準備をさせていただいて、早急に公表したいというふうに思っております。 それから、次回以降でございますけれども、本日、基本計画の骨子案ということで示させていただきました。次回で全ての項目についての協議検討というのはなかなかこちらのほうも準備とかもございますので、1章から6章、7章ぐらいまでになろうかと思っておりますけれども、その分について、こちらのほうで案を作成させていただいて、また基本構想と同様に1章ごとに議論をしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。 それから、3点目のスケジュールの案ということで示させていただいております。その中で、具体的な検討委員会の日にちというのを一つの目安としてここでは入れさせていただいておりますので、決定したものではないというふうにご理解いただければと思います。この日程につきましては、また改めて委員長、副委員長とそれぞれ調整を図ら</p>

	<p>せていただきまして、この日が可能かどうか、そしてまた、無理であればまた前後の日でどうかということで調整をさせていただきまして、その開催日についてはまた委員の皆様にご通知のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局のほうからは以上でございますけれども、委員の皆様から何かございましたらよろしくお願いいたします。</p>
(委員長)	<p>今の説明で結構ですが、お願いですが、無駄もとで脊振支所には2部ぐらい置いておいてくださいますか。</p>
(事務局)	<p>わかりました。</p>
(委員長)	<p>誰か見ているとき、待たせるという状況がつかれないように、こういうのはできるだけアクセスよくぜひお願いしたいと思います。これはお願いです。</p>
(委員)	<p>アンケートをもらった中で、この色づけ、色がつけてあるじゃないですか。例えば、円形の色づけした色は、もうちょっとはつきりさせてください。凡例も、例えば、色分けでも、こっちの四角いところに色つけをされていますが小さくて、もう少し大きくとか、色も「びしっ」とわかるように。大体同系色のように、分かりにくいので。</p>
(委員長)	<p>これは色のユニバーサルデザインというところでいつも問題になる課題でして、私たちがもうちょっとダブって見るなら見やすいわけですけど、高齢者、僕も十分高齢者なのですが、高齢になってくると、これ、見えなくなってくるわけですよ。例えば、これはエクセルでつくられたものですが、エクセル2段使っという、下にラインが入って、上に文字だけ大きく出るとか、全部文字に色に隠れてしまうので、何かそんな、多分、県や市の中にユニバーサルデザインのプロがいっぱいいるはずだったので、佐賀は。そこから辺から引いていただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。</p>
(委員)	<p>凡例を少し大きく。</p>
(委員)	<p>ちなみに、いろんなものをつくってアンケートとってみたら。いやいや、それは大切なことで、やっぱり視覚、いわゆる構成として訴えてくるわけで、これがわかりやすいか、わかりやすくないかはそういうことです。脊振町と神埼市の真ん中と千代田で違うかもしれない。これはそういうことこそ、何か市をベースにアンケートとってみたらおもしろいかもしれない。</p>
(事務局)	<p>アンケートの棒グラフとかの色ですね、見やすいような工夫はさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>